

仕 様 書

第九管区海上保安本部

1. 概 要

(1) 契約件名 金沢港五郎島埠頭ほか2箇所で使用する電気の調達(高圧)

(2) 需要場所等

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ①金沢港五郎島埠頭(巡視船はくさん・のと) | 石川県金沢市五郎島町 |
| ②伏木富山港伏木区右岸2号岸壁(巡視船のりくら) | 富山県射水市庄西町2丁目 |
| ③伏木富山港新湊区海王岸壁(巡視船やひこ) | 富山県射水市海王町 |

(3) 業種及び用途

- ①、②、③ 巡視船船舶陸電供給施設

2. 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、受電方式及び蓄熱式負荷設備の有無

①金沢港五郎島埠頭(巡視船はくさん・のと)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| 2 供給電圧(標準電圧) | 6,000 ボルト |
| 3 計量電圧(標準電圧) | 6,000 ボルト |
| 4 標準周波数 | 60 ヘルツ |
| 5 受電方式 | 1回線受電 |
| 6 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |

②伏木富山港伏木区右岸2号岸壁(巡視船のりくら)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| 2 供給電圧(標準電圧) | 6,000 ボルト |
| 3 計量電圧(標準電圧) | 6,000 ボルト |
| 4 標準周波数 | 60 ヘルツ |
| 5 受電方式 | 1回線受電 |
| 6 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |

③伏木富山港新湊区海王岸壁(巡視船やひこ)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| 2 供給電圧(標準電圧) | 6,000 ボルト |
| 3 計量電圧(標準電圧) | 6,000 ボルト |
| 4 標準周波数 | 60 ヘルツ |
| 5 受電方式 | 1回線受電 |
| 6 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |

(2) 契約電力及び予定使用電力量

予定契約電力、予定使用電力量

需要場所	予定契約 電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
① 金沢港五郎島埠頭(巡視船はくさん・のと)	248	407,100

② 伏木富山港伏木区右岸 2 号岸壁	70	293, 400
③ 伏木富山港新湊区海王岸壁	104	215, 700

(但し、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

(月別の予定使用電力量は、別紙 1 のとおり 令和 8.4～令和 9.3)

(3) 契約期間

自 令和 8 年 4 月 1 日午前 0 時 至 令和 9 年 3 月 31 日午後 12 時

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

電力会社の検針方法 自動検針

計量器の構成 電力需給用複合計器 (普通級)

(5) 需給地点

第九管区海上保安本部の施設した第 1 号柱上の北陸電力㈱の架空引込線と当本部の開閉器電源側接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(8) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率 60%以上とすること。

(9) 再生可能エネルギー比率等の条件を満たすことの証明

契約年度の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙 2「特定電源割当証明書」又はこれに準じた様式により、第九管区海上保安本部へ送付することとする。

なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合においては、証書の写しを添付することとする。

3. その他

(1) 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は 100%を保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

(3) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件 (基本契約要綱) によるものとする。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率 100%とし、燃料費調整額は考慮しないこと。

(4) 電力供給における料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1 kWとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1 kW時とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(5) 電力使用実績

電力使用実績 (令和 6 年 8 月～令和 7 年 7 月分) は別紙 3 のとおり

4 一般事項

- (1) 電気料金の支払いは、電気使用後毎月払いを原則とする。
毎月の請求は、契約電力に対する単価（kW単価、月額）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠とする請求額とする。
- (2) 各月の電力使用量算定は、検針日を基準とする。
- (3) その他この仕様書に定めのない事項については、第九管区海上保安本部総務部補給課担当職員の指示に従うものとする。
- (4) 本契約は、令和8年度予算の成立を条件とし、契約の通知は予算成立日以降に通知することとする。（暫定予算含む）
- (5) 本契約は、単価契約とする。（入札等は予定合価で見積もること。）

予定使用電力量(R8. 4～R9. 3)

(1) 金沢港五郎島埠頭(巡視船はくさん・のと)：契約電力248kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜 間 (kWh)	合 計 (kWh)	支払額
			夏 季	その他季			
令和8年 4月	248			15,700	18,200	33,900	
5月	248			15,700	18,200	33,900	
6月	248			15,700	18,200	33,900	
7月	248	3,500	12,300		18,200	34,000	
8月	248	3,500	12,300		18,200	34,000	
9月	248	3,500	12,300		18,200	34,000	
10月	248			15,700	18,200	33,900	
11月	248			15,700	18,200	33,900	
12月	248			15,700	18,200	33,900	
令和9年 1月	248			15,700	18,200	33,900	
2月	248			15,700	18,200	33,900	
3月	248			15,700	18,200	33,900	
計	2,976	10,500	36,900	141,300	218,400	407,100	0

*最大需要電力数値は、電力使用実績(前1ヵ年)の最大値とする

(2) 伏木富山港伏木区右岸2号岸壁(巡視船のりくら) : 契約電力70kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜 間 (kWh)	合 計 (kWh)	支払額
			夏 季	その他季			
令和8年 4月	70			10,200	13,500	23,700	
5月	70			10,200	13,500	23,700	
6月	70			10,200	13,500	23,700	
7月	70	2,900	10,300		13,500	26,700	
8月	70	2,900	10,300		13,500	26,700	
9月	70	2,900	10,300		13,500	26,700	
10月	70			10,200	13,500	23,700	
11月	70			10,200	13,500	23,700	
12月	70			10,200	13,500	23,700	
令和9年 1月	70			10,200	13,500	23,700	
2月	70			10,200	13,500	23,700	
3月	70			10,200	13,500	23,700	
計	840	8,700	30,900	91,800	162,000	293,400	0

*最大需要電力数値は、電力使用実績(前1ヵ年)の最大値とする

(3) 伏木富山港新湊区海王岸壁(巡視船やひこ) : 契約電力104 k W 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜 間 (kWh)	合 計 (kWh)	支払額
			夏 季	その他季			
令和8年 4月	104			7,900	9,700	17,600	
5月	104			7,900	9,700	17,600	
6月	104			7,900	9,700	17,600	
7月	104	2,000	7,400		9,700	19,100	
8月	104	2,000	7,400		9,700	19,100	
9月	104	2,000	7,400		9,700	19,100	
10月	104			7,900	9,700	17,600	
11月	104			7,900	9,700	17,600	
12月	104			7,900	9,700	17,600	
令和9年 1月	104			7,900	9,700	17,600	
2月	104			7,900	9,700	17,600	
3月	104			7,900	9,700	17,600	
計	1,248	6,000	22,200	71,100	116,400	215,700	0

*最大需要電力数値は、電力使用実績(前1ヵ年)の最大値とする

(備考)

- ・ 夏季 7月1日から9月30日までの期間
- ・ その他季 10月1日から翌年の6月30日までの期間。
- ・ ピーク時間 夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいう。ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間を除く。
- ・ 昼間時間 毎日午前8時から午後10時までの時間をいう。ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間を除く。
- ・ 夜間時間 ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。
- ・ 休日等 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条、第3条で定める日のほか、請負電力会社の定めた日とする。
平日は休日以外の日とする。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

支出負担行為担当官
第九管区海上保安本部長 様

住 所
会 社 名
代表者名

令和 年 半期に以下の通り第九管区海上保安本部に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電力情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、第九管区海上保安本部に移転したことと、いかなる第三者へも
移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報
お客様番号
需要施設名
需要施設住所
契約電力 k W

※需給場所毎に作成のこと

2 供給期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A／B】													

※需給場所毎に作成のこと

4 再生可能エネルギー由来電力量の内訳

①再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量（kWh）
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計（kWh）			

②証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のものも記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
合計（kWh）					
総計（Kwh）					

電力使用実績(R6. 8～R7. 7)

(1) 金沢港五郎島埠頭（巡視船はくさん・のと）：契約電力113kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜 間 (kWh)	合 計 (kWh)	支払額
			夏 季	その他季			
令和6年8月	92	1,232	3,447		4,385	9,064	206,607
令和6年9月	108	3,171	9,771		15,303	28,245	507,304
令和6年10月	83			4,092	4,169	8,261	190,691
令和6年11月	97			10,928	12,221	23,149	425,598
令和6年12月	107			16,271	18,299	34,570	613,052
令和7年1月	102			13,216	19,376	32,592	582,938
令和7年2月	96			13,439	15,817	29,256	547,900
令和7年3月	93			8,551	7,793	16,344	312,444
令和7年4月	226			28,061	30,454	58,515	1,447,522
令和7年5月	195			16,239	28,253	44,492	1,243,876
令和7年6月	201			30,267	28,879	59,146	1,516,935
令和7年7月	248	6,085	23,655		33,022	62,762	1,550,524
計	1,648	10,488	36,873	141,064	217,971	406,396	9,145,391

（２）伏木富山港伏木区右岸２号岸壁（巡視船のりくら）：契約電力74kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜 間 (kWh)	合 計 (kWh)	支払額
			夏 季	その他季			
令和6年8月	57	3,198	11,772		16,819	31,789	536,443
令和6年9月	51	2,901	10,220		14,364	27,485	475,510
令和6年10月	70			10,974	12,207	23,181	413,145
令和6年11月	62			7,421	9,206	16,627	300,409
令和6年12月	66			11,198	15,062	26,260	26,260
令和7年1月	66			14,610	21,220	35,830	615,300
令和7年2月	66			14,858	18,091	32,949	588,814
令和7年3月	64			7,734	7,836	15,570	288,056
令和7年4月	63			11,620	14,577	26,197	555,441
令和7年5月	56			2,161	8,629	10,790	303,400
令和7年6月	58			10,779	11,564	22,343	513,744
令和7年7月	54	2,424	8,882		12,292	23,598	526,092
計	733	8,523	30,874	91,355	161,867	292,619	5,142,614

（３）伏木海王岸壁（巡視船やひこ）：契約電力107 k W 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (k W)	ピーク時間 (k W h)	昼間時間 (k W h)		夜 間 (k W h)	合 計 (k W h)	支払額
			夏 季	その他季			
令和6年8月	94	2,883	11,488		15,061	29,432	519,531
令和6年9月	79	1,460	5,840		9,131	16,431	314,865
令和6年10月	81			12,313	14,016	26,329	444,619
令和6年11月	72			4,519	6,130	10,649	223,007
令和6年12月	66			6,608	7,143	13,751	276,917
令和7年1月	90			11,673	16,554	28,227	510,366
令和7年2月	87			7,016	11,217	18,233	357,226
令和7年3月	91			6,652	6,495	13,147	255,350
令和7年4月	100			11,498	10,348	21,846	557,885
令和7年5月	90			5,500	8,555	14,055	435,976
令和7年6月	74			4,755	4,321	9,076	351,322
令和7年7月	104	1,442	4,766		6,868	13,076	420,170
計	1,028	5,785	22,094	70,534	115,839	214,252	4,667,234